

上毛町プレミアム付商品券を販売します

プレミアム率25%でとってもお得な商品券

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために「上毛町プレミアム付商品券」を販売します。

販売期間 令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)

商品券使用期間 令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

商品券は、上毛町にお住まいの方(住民登録がある方)で「住民税非課税者」と「子育て世帯」を対象に販売します。それぞれの対象要件、購入手続きは下記の内容のとおりです。

販売上限額 住民税非課税者 1人につき25,000円(販売金額20,000円)
子育て世帯 お子さん(3歳半未満の子)人数×25,000円(販売金額20,000円)
※商品券は5,000円単位(販売金額4,000円)で購入できます。(500円×10枚)

対象者の要件及び手続き

住民税非課税者

- 対象要件
- ↓
- 申請手続き
- ↓
- 購入引換券の発行
- ↓
- 購入手続き
- 令和元年度住民税(均等割)が課税されていない方
※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護者などは対象になりません。
- 申請期限 令和元年11月29日(金)
- 購入対象者に該当するかを確認する必要があるため、申請書を長寿福祉課内特設窓口へ提出していただく必要があります。**対象になる見込みがある方には申請書を7月に郵送していますのでご確認ください。**(申請書が届いていない方でも対象になる見込みがある場合はお気軽にお問い合わせください。)
- 申請書を提出いただいた方は、町で要件に該当するかの確認を行います。確認できた方には「上毛町プレミアム付商品券購入引換券」を郵送します。(郵送時期：9月中旬以降、確認ができた方から順次郵送を予定しています。)
- 購入引換券を持参して、上毛町役場長寿福祉課内特設窓口または大平支所内特設窓口にお越しください。ご購入の際は本人確認のため免許証、健康保険証などの資料を提示していただきます。

子育て世帯

- 対象要件
- ↓
- 申請手続き
- ↓
- 購入手続き
- 令和元年9月30日までの間に生まれた子(3歳半未満の子)が属する世帯の世帯主の方
- 申請は不要です。
- 対象の世帯主の方に「上毛町プレミアム付商品券購入引換券」を郵送します。(郵送時期：9月中旬以降)
- 購入引換券を持参して、上毛町役場長寿福祉課内特設窓口または大平支所内特設窓口にお越しください。ご購入の際は本人確認のため免許証、健康保険証などの資料を提示していただきます。

商品券が使用できる店舗

プレミアム付商品券は、町内の加盟店で使用できます。加盟店の一覧は、長寿福祉課内特設窓口または上毛町ホームページで確認できます。

上毛町ホームページ <http://www.town.koge.lg.jp>

●問い合わせ先 長寿福祉課内特設窓口 TEL 72-3188

地域で活躍する若い力を求めています！

上毛町社会福祉協議会職員募集

■職種、人員、職務内容

募集職種	募集人員	職務内容
福祉総合職	2名	地域福祉事業の推進や地域活動の支援及び各種受託事業の運営に関する業務並びに庶務、会計などを含む法人業務全般に従事します。
保健師	1名	地域包括支援センターの業務に従事します。 (介護予防支援や事業推進、総合相談業務、権利擁護、ケアマネージャーの後方支援など)

- 採用予定日
令和2年4月1日(既卒者の場合、繰上採用も有り)
- 勤務場所
上毛町社会福祉協議会(げんきの杜内)
上毛町大字ハツ並143番地1
- 受験資格
次のいずれにも該当する方
(1)地域福祉に熱意のある方
(2)昭和60年4月2日以降に生まれた方
(3)普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方、または採用日までに取得見込みの方
注)保健師については、保健師助産師看護師法に規定する保健師の免許を有する方、または採用日までに取得見込みの方
- 試験日時・内容
日 時 10月26日(土) 9:00～
会 場 げんきの杜
内 容 個別面接・小論文
合格発表 令和元年11月上旬頃
- 応募方法
次の書類を受付期間内に社会福祉協議会あて郵送または持参してください。
①履歴書(JIS規格、顔写真添付)
②卒業証明書または卒業見込証明書(最高学歴に係るもの)
③有資格者は資格証の写し(保健師)
- 受付期間
9月2日(月)～30日(月) ※郵送の場合消印有効
- 採用試験案内について
9月2日(月)以降、社会福祉協議会事務所(げんきの杜)で配布します。また、上毛町社会福祉協議会ホームページに掲載します。
<http://www.koge-shakyo.jp>
- 問い合わせ先
社会福祉法人 上毛町社会福祉協議会 TEL 72-2900
〒871-0903
上毛町大字ハツ並143番地1(げんきの杜内)

日本年金機構職員などを装った不審電話にご注意ください！

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞いたりするなど、不審な電話や訪問があったなどというお問い合わせが寄せられています。

また、“年金関係の書類”を配達できないなどと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。

不審な点を感じたら、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、要件を聞いて、メモを控えて家族などに相談してください。

怪しいと感じたら、口座番号などの個人情報話をしたり、現金を支払ったり、振り込みをしたりせず、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)

不法投棄は重罪です！！

不法投棄は、単に美観を損ねるだけでなく、不衛生で危険な生活環境を生み出し、地域の生態系に悪影響を与えます。将来を担う子どもたちのためにも、モラルと責任を持ってルールを守り、美しい上毛町をつくりましょう。

また、不法投棄は違反者に「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科せられる重罪です。不審な人や車両を見かけた場合は、住民課住民福祉係または豊前警察署まで連絡をお願いします。



●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)
豊前警察署生活安全課防犯係 TEL 82-0110